

第4回 桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年1月30日(木) 午後2時～午後2時30分

○場 所 桐生市立東公民館 2階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会】14名

委員長	朝倉 富美夫
副委員長	野田 玲治
委員	毒島 嘉寛
委員	岡田 亜紀
委員	杉原 真一
委員	亀山 貴史
委員	林 進
委員	二渡 武雄
委員	瀧上 昭治
委員	大澤 尊光
委員	藤本 武志
委員	竹市 富夫
委員	石島 保
委員	堀江 雅彦

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 14 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 清流中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	委員の皆様にご意見を頂戴したいと思いますので、委員から順にお願いします。
委員	前回の会議の流れと、他の検討委員会の議事録等を見せていただいて、東小 PTA の本部役員会と実行委員会の意見を伺ったところ、特に異論はありませんでした。保護者としては、子供たちが安心して教育を引き続き受けられるのかということ、登下校等で問題や負担が生じないかということが心配であるようでした。これらについては、しっかりと今後も審議しながら、進めていただければ良いのかなと思います。
委員	実行委員会や本部委員会の中では、特段異論があるような話はなかったのですが、一般の保護者の方から何件かお話をいただいております。具体的には、「検討委員会だより」は第 3 号まで発行されていますが、難しくて分からないので、要約をして欲しいと何件か問合せがありました。PTA の本部役員の方でも難解なようで、新しい役員さんに対しては、検討委員会で学校規模の適正化について協議して、いることを一からお話しすることになってしまいました。一般の保護者の方に分かりやすいアピールができれば良いのかなと思いました。
委員	この枠組みについては、会議の席上やその他の場所でも、意見を聞いてみましたが、特に異論はありませんでした。もうこれだけ人口が減少していますので、広い地域で統廃合することは致し方ないと皆さん感じていると思います。
委員	私の子どもが通っている保育園でも、全体的にこの枠組みに関しては、賛成意見がほとんどでありました。今後、統合後の学校がどの場所になるのかということをお心配されている保護者の方が多いと思います。 また、学校規模の話とは別の話になりますが、新聞報道やニュースなどで、みどり市が子育てに手厚くなっているということが話題になりました。今回

発 言 者	発 言 内 容
	の学校規模の適正化に合わせて、桐生市も何らかの魅力ある学校づくりを期待しますという意見をいただくようになりました。
委員	町会長会議で、学校の適正配置を話題にした時には、現状を見ると、致し方ないというような感じになっています。新聞報道では、富岡市の小学校 3 校が統合して 1 校になるという記事がありました。沼田市でも高校が統廃合しており、どの地域でも統廃合を行っており、統廃合をやらないと乗り遅れてしまうように感じています。町会長会議では、通学の安全をどのように確保するかということだけとなっています。北小も 150 人に満たない本当に少ない人数になり、早急に統廃合をしてもらいたいという意見が強いです。
委員	菱中がなくなり、清流中になりましたが、いずれまた統合する時代がくるだろうと感じています。一番心配なのは、統合後の学校がどこになるか分かりませんが、安全な通学方法を確保することを一番にお願いできればと思います。
委員	中学校の保護者と話をする機会があり、皆さんが心配されていることは、通学をどのようにするのかということだけです。また、統合後の学校の場所は、どこになるのかをととても気にされています。ただ、学校が統合していくのは、もう仕方ないということで、この枠組みで仕方ないかなという意見がありました。
委員	統廃合の組合せについては、清流中学校区、中央中学校区、梅田中学校区、境野中学校区の 4 中学校区ぐらいになるということと、この組合せの場合、どの学校が地理的に中心になるというような話がありました。統廃合については、色々話をしていますが、このような方向しかないだろうということでした。 一番気になるのは通学についてで、通学の時にスクールバスで対応するのか、保護者が送迎をするのかといったことを、どのように組み立てていくのか。中学校が 1 か所にまとまった場合、中学校は部活動がありますので、登校については、スクールバスということである程度対応はできるでしょうが、下校については、どのようになるのか、分散してしまうので、どのようにするのが検討課題であるという話が出ています。
委員	小学校の職員に今までの経過を伝えていますが、全職員に周知し切れてないという反省もあります。保護者に対しては、先日、PTA の会議で今までの経緯を説明し、納得していただきました。また、先週、入学説明会がありました。来年度は 1 年生 19 名が入学し、本年度の 6 年生が 30 名卒業することをお伝えすると、保護者の方も頷きながら、少子化を実感しているようでした。そして、小学校でも、配置される職員数が、学級数で決められているため、1 学年 2 学級以上ないと、専門教科の先生が揃わない状況になりますので、もう少し職員の数がいた方が教育活動も充実すると感じています。

発 言 者	発 言 内 容
委員	小学校の職員に今までの経緯を話したところ、概ね異議はありませんでした。1点だけ、小学校は、清流中学区、中央中学区、梅田中学区、境野中学区の7校が全部統合すると大きすぎるので、小学校は2段階の統合でないと、最初は大きすぎて大変だろうという話がありました。
委員	中学校の本部役員会で、4つの中学校区で協議会を編成する方向で、動いていますと話をしました。少子化の現状を踏まえると、これも仕方ないという意見がほとんどで、かなり広範囲になるという反応もありましたが、現状を踏まえると、それも止むなしという意見を聞いております。
委員	小学校の保護者からは、統廃合をやることは止むなしということで、反対意見は私の耳には届いていません。統合して良い形に持っていく時に心配なのは、統合後の学校がどこにできて、どのように通学するのかということです。その制度設計を上手にやっていく必要があると感じています。
議長(委員長)	4つの中学校区で統合について検討する必要があると考えています。小学校については、一度に7校が統合すると、児童数が多くなりすぎる課題があり、スクールバスの運行についても考える必要があると考えています。 その他にご意見はございますか。
委員	保護者から、統廃合がどのように進み、いつ頃に具体的なことが分かるのかについてよく質問されます。保護者としては、統廃合をする時期に当事者になるのか、ならないのかが分かると有り難いというご意見を聞いています。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	今後、地域協議会において、統合後の学校の場所をどこにするのか、どのくらいの改修が必要なのか、通学手段の確保などといったことを協議する必要があると考えております。このため、地域協議会において、具体的な協議が進む中で、ある程度見通しがつくものと考えております。できるだけ早く統合を進めてほしいというご意見もありますので、丁寧かつ可能な限り早急に対応していきたいと思っております。
議長(委員長)	この学校規模の適正化については、教育委員会が丁寧に取り組んでおりますが、これは桐生市全体、市役所全体、市民全体で考える必要のある大変大きな課題であるためであると思っております。今後、桐生市がどのような方向性も含んでいるように思います。 他にご意見はございますか。それでは、ご意見も出尽くしたようなので、本日、委員の皆さんからいただいたご意見をまとめますと、清流中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては、統合に向けた協議を行うため、「中央中・境野中・梅田中学校区」の検討委員会に対し、地域協議会の編成を要請するというところで、よろしいでしょうか。
委員	【承 認】
議長(委員長)	意義なしということで、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの協議結果のとおり、清流中学校区検討委員会の方向性が決定したことを、事務局に報告させていただきます。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育環境課長)	ただいま、清流中学校区検討委員会が、「中央中・境野中・梅田中学校区」検討委員会に対して、地域協議会の編成を要請し、「中央中・清流中・境野中・梅田中学校区」検討委員会で地域協議会を編成するという方向性を決定したことをご報告いただきました。ありがとうございました。
議長(委員長)	本日の協議事項は、以上になります。ありがとうございました。 なお、来年度は、各検討委員会の代表者が地域協議会に集まり、具体的な検討や協議を行うことになります。 予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 2 時 30 分]